（固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

第六条　省令第十六条の規定に基づく税務システムのうち固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日（都市計画税にあっては、土地及び家屋に係るものに限る。）は、別表第十二及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十六条第一号に掲げる土地（補充）課税台帳（閲覧用）　別表第百五十三及び別表第百五十三の二

二　省令第十六条第七号に掲げる家屋（補充）課税台帳（閲覧用）　別表第百五十四、別表第百五十四の二及び別表第百五十四の三

三　省令第十六条第十一号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙かつ複写式）　別表第百五十五

四　省令第十六条第十二号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙）　別表第百五十六

五　省令第十六条第十三号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（汎用紙）　別表第百五十七及び別表第百五十七の二

六　省令第十六条第十五号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙かつ複写式）　別表第百五十八

七　省令第十六条第十六号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙）　別表第百五十九

八　省令第十六条第十七号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（汎用紙）　別表第百六十及び別表第百六十の二

九　省令第十六条第十八号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（専用紙かつ複写式）　別表第百六十一

十　省令第十六条第十九号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（専用紙）　別表第百六十二

十一　省令第十六条第二十号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（汎用紙）　別表第百六十三及び別表第百六十三の二

十二　省令第十六条第二十一号に掲げる償却資産課税台帳（閲覧用）　別表第百六十四及び別表第百六十四の二

十三　省令第十六条第二十二号に掲げる種類別明細書（閲覧用）　別表第百六十五

十四　省令第十六条第二十八号に掲げる償却申告案内（汎用紙）（賦課期日前の申告案内）　別表第百六十六及び別表第百六十六の二

十五　省令第十六条第二十九号に掲げる償却申告案内（圧着はがき）（賦課期日前の申告案内）　別表第百六十七

十六　省令第十六条第三十一号に掲げる増減確認はがき（明細なし）　別表第百六十八

十七　省令第十六条第三十二号に掲げる増減確認はがき（明細あり）　別表第百六十九

十八　省令第十六条第三十六号に掲げる償却資産の申告について（催告）（圧着はがき）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十及び別表第百七十の二

十九　省令第十六条第三十七号に掲げる償却資産の申告について（催告）（はがき）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十一

二十　省令第十六条第三十八号に掲げる償却資産の申告について（催告）（汎用紙）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十二

二十一　省令第十六条第五十号に掲げる共有者氏名表（外部用）　別表第百七十三及び別表第百七十三の二

二十二　省令第十六条第五十一号に掲げる共有者氏名表（償却資産）（外部用）　別表第百七十四

二十三　省令第十六条第五十八号に掲げる名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）　別表第百七十五、別表第百七十五の二及び別表第百七十五の三

二十四　省令第十六条第五十九号に掲げる名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）　別表第百七十六

二十五　省令第十六条第六十三号に掲げる納税通知書（土地・家屋・償却資産）（不定形）及び第六十四号に掲げる納税通知書（土地・家屋・償却資産）（Ａ４縦）　別表第百七十七、別表第百七十七の二及び別表第百七十七の三

二十六　省令第十六条第六十五号に掲げる納税通知書（土地・家屋）（不定形）及び第六十六号に掲げる納税通知書（土地・家屋）（Ａ４縦）　別表第百七十八

二十七　省令第十六条第六十七号に掲げる納税通知書（償却資産）（不定形）及び第六十八号に掲げる納税通知書（償却資産）（Ａ４縦）　別表第百七十九

二十八　省令第十六条第六十九号に掲げる課税明細書（不定形）　別表第百八十、別表第百八十の二及び別表第百八十の三

二十九　省令第十六条第七十号に掲げる課税明細書（Ａ４縦）　別表第百八十一、別表第百八十一の二及び別表第百八十一の三

三十　省令第十六条第八十三号に掲げる減免決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十二及び別表第百八十二の二

三十一　省令第十六条第八十四号に掲げる減免決定通知書（土地・家屋）　別表第百八十三

三十二　省令第十六条第八十五号に掲げる減免決定通知書（償却資産）　別表第百八十四

三十三　省令第十六条第九十三号に掲げる更正（賦課）決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十五、別表第百八十五の二及び別表第百八十五の三

三十四　省令第十六条第九十四号に掲げる更正（価格）決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十六、別表第百八十六の二及び別表第百八十六の三